

平成31年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成31年4月23日（火）
開会 午後2時 閉会 午後3時18分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 高 橋 ますみ
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
- 5 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 和 田 克 弘
学 校 運 営 課 長 大 谷 健
教 育 部 主 幹（学 校 運 営 課） 名 古 屋 勇
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
統 括 指 導 主 事 官 本 尚 登
教 育 支 援 課 長 官 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 0人

平成31年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成31年4月23日（火）午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議案第19号 教育財産の取得について（申出）
- 第 5 議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 6 議案第21号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 議案第22号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について
- 第 8 議案第23号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 9 議案第24号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について
- 第10 議案第25号 平成31（2019）年度教科用図書採択方針について
- 第11 報 告 事 項
 - (1) 平成31年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）
 - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (3) 西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画（平成31（2019）年度～2021年度）
 - (4) 学校医等の委嘱について
 - (5) 国登録有形文化財（建造物）の登録について（報告）
 - (6) 教育財産の取得申出について（報告）
 - (7) 平成31（2019）年度西東京市公民館事業計画
 - (8) 平成31（2019）年度西東京市図書館事業計画
- 第12 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成31年第4回定例会
(4月23日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成31年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 西東京市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、米森修一委員を職務代理者として指名いたしましたので、報告いたします。

○木村教育長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、教育長が定めることとされており、委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定いたします。

○木村教育長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第4 議案第19号 教育財産の取得について(申出)、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷社会教育課長 議案第19号 教育財産の取得につきまして、説明申し上げます。

本議案は、本年2月26日の官報告示によりまして、国史跡として追加指定を受けた土地のうち、430.44平米につきまして、教育財産として取得するために市長に申出を行うものでございます。

恐れ入りますが、資料をおめくりください。

図面上、赤色で表示している部分が対象となる土地でございまして、現況は駐車場となっております。

私からの説明は以上でございまして、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第19号 教育財産の取得について(申出)を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第5 議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長 議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について

の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成31年3月31日付及び平成31年4月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入ります、2枚目の専決処分書を御覧ください。

教育委員会事務局職員の異動、市長部局への出向及び教育委員会職員の異動に関するものでございます。異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。

まず、平成31年度3月31日付人事異動でございますが、初めに、同日付で退職に伴う市長部局への出向でございます。等々力優教育部副参与兼学校運営課長をはじめ3人が市長部局へ出向し、退職となりました。また、教育部主幹兼統括指導主事の福田忠春が東京都教育委員会からの派遣を解かれております。

続きまして、4月1日付の人事異動でございます。教育部長兼特命担当部長の渡部昭司が教育部長となりました。また、子育て支援部参与兼子育て支援課長の飯島伸一が特命担当部長に、市民部納税課長の高田敦子が公民館長に異動となるほか、教育企画課長補佐兼企画調整係長の和田克弘が教育部主幹に、教育企画課副主幹兼学務係長の太谷健が学校運営課長に、教育支援課長補佐兼教育相談係長の宮崎洋子が教育支援課長に昇任しました。また、合わせて3人が主任へ昇任いたしました。

そのほか、教育部及び教育委員会への異動は、再任用を含め32人が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたしました。

一方、教育部副参与兼教育支援課長の清水達美外5人が市長部局へ出向となります。

以上、職員の人事についての説明とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第20号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分についてを採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第6 議案第21号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○大谷学校運営課長 学校運営課長の太谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第21号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、説明申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、専決処分第6号 専決処分書を御覧ください。

西東京市立学校給食運営審議会委員につきましては、現在、委員16名をもって構成しており、その任期は平成29年9月1日から平成31年8月31日まででございます。本年3月31日付で副校長の代表として任命しておりました青嵐中学校副校長、勝山しのぶ委員及び給食主任

の代表として任命しておりました芝久保小学校主任教諭、小林むつみ委員の定年退職に伴い、これを解任し、4月1日付にて、副校長の代表には田無第一中学校副校長の久山洋介委員を、給食主任の代表には田無小学校主任教諭の石井静香委員を任命するものでございます。両委員の任期につきましては、いずれも前委員の残り期間となります。

補足説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 山田委員 つまらない質問で申し訳ないんですけども、定年退職されて解任ということで、定年退職されるのは前々からわかっている、それで任期が8月までであるという理解でよろしいのでしょうか。
- 大谷学校運営課長 8月31日付といいますのは、最初に任命されたときが9月1日となつてございまして、その期間が2年になっております。2年ごとの任命となりますので、このタイミングということになります。
- 山田委員 そうすると、事前にもう定年退職がわかっている、要するに任期が務められない方をわざわざお願いしたということになってしまうのですか。
- 大谷学校運営課長 校長会に依頼をして選出しておりまして、それで任命をさせていただいているというところでございます。
- 山田委員 ということは、校長会のほうで定年のこととかはあまり考えずに推薦されてきたということですか。
- 大谷学校運営課長 任期につきましては、校長会にお任せしている部分でございますので、校長会の中で選出を判断していただいているというところでございます。
- 山田委員 わかりました。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第21号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分についてを採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

-
- 木村教育長 日程第7 議案第22号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
 - 掛谷社会教育課長 議案第22号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分につきまして、説明申し上げます。

本件につきましては、本年3月28日に社会教育委員1名から辞職願が提出されたところでございます。3月30日付での解嘱に当たりまして教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育委員会事務委任規則第5条の規定に基づきまして専決処分を行いました。同規則第6条の規定により、このたび御報告をさせていただくというものでございます。

詳細につきましては添付の専決処分書を御覧ください。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第22号 西東京市社会教育委員の解嘱についての専決処分についてを採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第8 議案第23号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○高田公民館長 公民館長の高田と申します。よろしく願いいたします。

議案第23号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についての提案理由を説明申し上げます。

現行の公民館運営審議会委員は、平成31年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱及び任命について、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定に基づき提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 社会教育の関係者の中で、遠藤さんから渡部さん、学習団体ということで各公民館ごとに記載がございますけれども、これは、各公民館で学習活動をされている代表者の方を選任しているということですのでよろしいのでしょうか。

○高田公民館長 委員のおっしゃるとおり、学習団体の代表者として選任させていただいております。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第23号 西東京市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第9 議案第24号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○中川図書館長 議案第24号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、提案理由を説明申し上げます。

現在の図書館協議会委員は、平成31年4月30日をもって任期満了となりますので、次期の委員の委嘱につきまして、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案するものでございます。

なお、任期につきましては、平成31年5月1日から平成33年4月30日までの2年間でござ

います。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第24号 西東京市図書館協議会委員の委嘱及び任命についてを採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第10 議案第25号 平成31(2019)年度教科用図書採択方針について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○宮本統括指導主事 議案第25号 平成31(2019)年度教科用図書採択方針について、提案理由を説明申し上げます。

これは、平成32年度使用西東京市立小・中学校教科用図書について、採択方針を決定する必要があることから提案するものでございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項により、教科用図書の採択につきましては、原則4年ごとに行われ、ここで採択された教科用図書は翌年度から使用いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により、今年度採択を行う教科用図書は、小学校で11教科、中学校では平成30年度に採択した「特別の教科 道徳」を除く9教科でございます。

小学校においては、平成30年度に採択したところではございますが、平成32年度から新学習指導要領に基づく教科用図書を使用することになるため、今年度改めて採択を行うものでございます。

また、中学校においては、平成33年度からの新学習指導要領に基づく教科用図書の採択を平成32年度に控えており、今年度は、平成32年度の1年間のみの使用となる教科用図書を採択することになります。さらに、平成30年度検定において新たに合格した教科用図書がないことから、前回の平成27年度採択時と同様の検定本を使用した採択となります。

以上のことから、中学校では、教科用図書採択資料作成委員会や教科用図書調査部会等による調査研究は実施せず、平成27年度採択時に教科用図書採択資料作成委員会が作成した報告書を活用し、採択事務を行います。

東京都教育委員会からも、平成31年4月16日付の文書により、前回の調査研究に関する資料を活用することが可能である旨の通知が届いております。

説明は以上になります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 整理して、私の理解でいいか、ちょっと教えていただきたいんですけども、今まで4年に1回やっけていまして、道徳が入って、小学校と中学校で分けたほうがいいと思うんですが、小学校は2年前に道徳を採択して2年間使用して、それから新指導

要領が20年になるから、今度、道徳も入って全部やるということですよ。道徳は2年間だけれども、やりますと。それから、ほかの教科については、4年が切れて、同じものを使って1年間やるので、32年度からは全部一緒に、もう一回採択し直しますというのが小学校ということですか。

中学校は大体1年ずれるんですよ。道徳は入れて、来年で2年目ですかね。それで2年間使用して、その次の採択のときは道徳もやりますと。全教科入るんですが、今回、今まで使っているものが4年来て、つなぎで1年使わなくちゃいけないと。そこを決めるために道徳以外の教科を採択する必要があるということですね。それについては従来のままなので、大変な変更があるわけではないし、そのまま使える部分を使おうというようなことが、中学校でもやりましょうということで、小学校は全部、中学校は道徳以外ということになって、来年は、中学校は全部やるということですね。ということでもいいですか。

- 宮本統括指導主事 今、米森委員がおっしゃったとおりでございます。今年度は、新学習指導要領に伴い、完全に内容も大きく変わった小学校の教科用図書に道徳も含めて全部行い、来年度は、同様に中学校が道徳も含めて全て新しい学習指導要領の内容に沿った教科書採択を行うということでございます。
- 木村教育長 今年度は小学校の教科書採択ということで、大変お手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第25号 平成31（2019）年度教科用図書採択方針についてを採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 木村教育長 日程第11 報告事項に入ります。

本日は件数が多いため、質疑は後ほど2回に分けて行いたいと存じます。

（1）平成31年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）、の説明をお願いいたします。

- 渡部教育部長 平成31年西東京市議会第1回定例会に関しまして報告いたします。

平成31年西東京市議会第1回定例会は、2月25日から3月27日まで開催されました。

初めに、条例等付議案件は、西東京市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが同意されました。

請願・陳情関係につきましては、今回、教育関係はございませんでした。

代表質問及び一般質問は、2月26日から3月1日までの4日間行われました。教育関係では6会派20名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、通学路防犯カメラの増設について、体育館への空調設備整備について、小中一貫教育について、学校における働き方改革についての質問をいただいております。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 児童生徒数・学級数の状況について、説明をお願いいたします。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 それでは、平成31年4月7日現在の児童生徒数・学級数の状況について報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料の児童生徒数・学級数状況表を御覧ください。

初めに、Aの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校18校で児童数は9,689名、学級数は302学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は87名の増、学級数は同数となっております。

その内訳でございますが、児童数が増えている学校は、田無小学校が41名、東小学校が30名、中原小学校が21名の増、そのほか9校でございます。一方、児童数が減っている学校でございますが、上向台小学校が38名、谷戸小学校が22名、保谷第二小学校、碧山小学校が9名の減、そのほか2校でございます。

恐れ入ります、中学校の表を御覧ください。2枚目でございます。

中学校生徒数・学級数でございます。4月7日現在で、通常学級の生徒数合計は3,871名、学級数は112学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、生徒数は29名の増、学級数は同数となっております。昨年の4月と比べて生徒数が増えている学校は、田無第二中学校が60名、青嵐中学校が31名、田無第三中学校が16名の増、そのほか2校でございます。一方、生徒数が減っている学校につきましては、ひばりが丘中学校が77名、柳沢中学校が11名、明保中学校が6名の減、そのほか1校でございます。

平成24年度からの小学校第2学年に続き、平成25年度からは、中学校第1学年においても35人学級が可能となっておりますが、今年度、中学校1年生において加配教員対応となった学校は、田無二中、ひばりが丘中、青嵐中、柳沢中、田無第四中、明保中の6校のうち、学級規模縮小が4校で、ティームティーチングの活用によることとした学校は2校でございます。

全体を通しまして、児童生徒数・学級数の増減は、各学校、地域によりまして、また、年度によりましてもばらつきがあるところでございます。

続きまして、特別支援学級の児童生徒数・学級数について報告をさせていただきます。

恐れ入ります、改めて1枚目を御覧ください。

ページ中ほどのBの特別支援学級の表を御覧ください。田無小学校、中原小学校、東小学校、柳沢小学校の知的障害学級と、自閉症・情緒障害学級について記載しております。知的障害児童の今年度の合計人数は127名で、学級数は18学級です。その下、情緒障害児童の今年度の合計人数は31名で、学級数は6学級です。小学校4校で、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の児童数は158名、学級数は24学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は9名の増、学級数は2学級の増でございます。各学校の児童数の増減でございますが、ほぼ昨年度並みとなっております。その中でも最も増えた田無小学校の知的障害学級は、昨年度より6名増の42名となっております。また、田無小学校の自閉症・情緒障害学級は、昨年度より3名減の7名となっております。

裏面の資料を御覧ください。

東京都では、小学校の情緒障害等通級指導学級を全ての小学校に設置する特別支援教室に変更し、本市でも平成29年度から実施しております。

それでは、全小学校の特別支援教室入室者数を報告してまいります。特別支援教室入室委員会の審議結果によって、L教室、S教室となった児童数については、L教室が全小学校で58名、S教室が175名で、S、L合わせて総計233名でございます。昨年度の状況と比較いたしますと、L教室で32名の減、S教室で45名の増となっており、特別支援教室としては13名の増となっております。

また、中学校のページを御覧いただきますと、Bの特別支援学級の表でございますが、合計欄の右下の部分でございます。中学校3校で、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の生徒数は99名、学級数は15学級でスタートしております。昨年と同時期と比べますと、生徒数は4名の増、学級数は1学級の増でございます。

中学校でございますが、小学校と同様に多少の増減はございますけれども、学級数の変化があった学校はございません。最も増えた学級で、保谷中学校の自閉症・情緒障害学級で4名の増となっております。また、田無第一中学校の自閉症・情緒障害学級で3名の減となっております。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3)西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(平成31(2019)年度～2021年度)、の説明をお願いいたします。

○名古屋教育部主幹 それでは、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画(平成31(2019)年度～2021年度)につきまして、説明申し上げます。

本計画につきましては、西東京市立学校施設について、計画的に老朽化対策を進めていくために、市長部局とも検討を行い、西東京市総合計画、西東京市教育計画、西東京市公共施設等総合管理計画と整合性を持った計画としております。

1ページを御覧ください。1ページには、計画策定の背景と計画策定の必要性を示しております。

昭和40年代から50年代にかけて多くの学校施設が建設され、厳しい財政状況のもと施設を更新する時期を迎えつつございます。その中で、親子方式ではございますけれども、中学校の完全給食の整備や普通教室と特別教室に空調設備を設置してまいりました。また、平成29年度からは、学校施設適正規模・適正配置の観点も踏まえながら、ひばりが丘中学校及び中原小学校について建替事業を実施しております。

学校施設の環境整備につきましては、適正な老朽化対策が求められ、老朽化対策を進めるに当たりましては、学校施設の適正規模、学習指導要領や特別支援教育などの学習環境の変化に応じた適切な適正規模・整備内容に係る検討が必要であり、加えて、教育環境の質的向上と安全・安心な施設環境の整備を図りつつ、地域や時代のニーズに即した視点も求められております。

老朽化対策を進めるに当たりましては、これらの諸課題を整備内容に反映しつつ計画を策

定し、進行管理することが必要となります。

2 ページを御覧ください。

4 の計画についてでございます。計画の期間につきましては、平成31（2019）年度から2021年度までの3箇年としております。

5 につきましては、学校施設の建替・長寿命化及び大規模改造等に係る基本的な考え方についてお示ししております。

4 ページを御覧ください。

6 につきましては、建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画表でございます。小学校、中学校の3箇年の計画をお示ししております。2019年につきましては、小学校では、田無小学校の2箇年を予定している校舎大規模改造工事の1期工事、中原小学校の2箇年事業の2年目の解体工事と、2箇年事業の校舎等建設工事の1年目の工事、上向台小学校の3箇年事業の3期目の校舎大規模改造工事、中学校につきましては、田無第三中学校の校舎建替えの改修等の検討、田無第四中学校につきましては教室改修工事の実施設計を予定しております。

今後につきましては、本計画に基づき適切な事業実施を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（4）学校医等の委嘱について、説明をお願いいたします。

○大谷学校運営課長 それでは、私から、学校医等の委嘱について報告いたします。

お手元の資料、学校医等の委嘱についてを御覧ください。

学校保健安全法第23条に基づき、児童・生徒等の心身の健康の維持増進を図るため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を西東京市医師会等の推薦により委嘱をするものでございます。

学校医等の配置でございますが、学校医のうち、内科、眼科、耳鼻科につきましては各校1名、また、学校歯科医、学校薬剤師の配置につきましても各校1名となっております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

学校医のうち、整形外科、精神科につきましては、小・中全校で1名でございます。

次に、任期でございます。平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2箇年となっております。

説明は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

それでは、報告事項（1）から（4）の説明が終わりました。まず、この4件につきまして質疑をお受けいたします。

○米森教育長職務代理者 議会との関係で、幾つかよろしいですか。4ページの5番目の②で、小・中学校の、先ほどの大規模の改修関係もあると思うんですけども、この中で、2020年までに取組をまとめなさいということが国から来ているということでございます。これは、まとめないと補助金とかに影響することになるんですか。

それから、今後の整合性の中で、劣化診断は学校ごとにされますよね。それから、適正配置も、これは市で作っておりますよね。それから、総合管理計画も市で作っておりますけ

れども、この辺の整合性も図ると書いてありますので、この3つを図りながら、2020年度までに個別のハード面の計画を作りなさいということ、国から指示が来たということなんですか。

- 名古屋教育部主幹 学校施設の個別計画につきましては、国のほうから指示がございまして、補助金の申請をするときに、計画がしっかりしていないと、今後、その補助金に影響がありますよという話は聞いています。まだこれから実施することですので、実際に補助金が活用できるかどうかはわかりませんが、補助金を申請するときの一つの材料と言われてます。
- 米森教育長職務代理者 そうしますと、各学校施設が今ありますが、全部建っていますよね。それを個別に、老朽化したらいつ建替えが要りますよと、そういうラフな個別の建替計画とか大規模修繕計画みたいなものを作ればいいというような考え方でよろしいんですか。
- 名古屋教育部主幹 そうです。補助金は学校単位で申請するものでございます。例えば、田無小と上向台小が今年度実施することになってますけれども、今の段階だと老朽化、40年たったものについては大規模改造が有利につきますというお話をいただいているところです。今後は個別計画がもとになって、それぞれ申請していくということです。
- 米森教育長職務代理者 大規模修繕の中にもありましたけれども、単体だけでは見られますけれども、例えば、ソフトの面で学校をどうするか、小中一貫もありますから、どういうふうに仕組んでいったらいいか。ソフト面の今後の進め方というのは、その中では反映できない、しなくてもいいということになりますか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 個別施設計画の作成に当たりましては、今、委員がおっしゃったとおり、学校規模の適正規模・適正配置の検討として、将来的に学級数や児童・生徒数がどのように変化していくかということ踏まえつつ行います。例えばこの学校の人数が減っていくので、地域の公共施設を学校の中に取り込んでいくといった検討ですとか、小中一貫というお話もいただきましたけれども、そのようなことを今年度の学校施設適正規模・適正配置の協議会を設置し、検討いたします。それらを踏まえて、32年度に作成する個別施設計画に反映してまいりたいと考えています。2箇年で計画的にやっていくというような方向でございます。
- 米森教育長職務代理者 2年間の中で将来を見通した、全体を見て計画を作るということなんです。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 そういうことでございます。
- 米森教育長職務代理者 6ページの小中一貫でお聞きしたいんですけども、本年2月1日の段落のところですが、アンケートのお話がありまして、教員の方の一貫教育の取組、前向きに捉える評価が多かったと書いてあるんですけども、評価の中身と、どれぐらいかということ。ネガティブな方もいらっしゃると思うんですけども、その辺の概略を教えてください。ちょっと参考になるかなと思うんですが。
- 宮本統括指導主事 本アンケートは参加票も兼ねておりまして、全教員に提出させ、また、その中で感想や質問等について自由記述で記載をお願いしたものです。9年間を通した指導の大切さを感じたとか、決められた中でしか動けない生徒に楽しくなく、こういったスタン

ダードな取組はよいとか、おおむねというか、ほぼ前向きな回答をいただきました。

ただ、何も記載していない教員もそれなりにおりますので、恐らく否定的な意見はそういった教員の中にあるのかなというふうに思っておりますので、今後いろいろな主任会や研究指定校の研究等で、引き続き教員の声は拾っていきたいと思っておりますが、少なくともアンケートに関して言えば、すごくよい取組だと思うという前向きなものが記載されていたということでございます。

- 米森教育長職務代理者 前向きな方が大勢いらっしゃるというのは非常に心強いことだと思いますし、いろいろ聞いていると、文科省のほうでもいろいろな制度的な枠組みは残して、教科担任にするとか英語を入れるとか、どうもこっちのほうに向いているような気もするんですけれども、その辺、教員の皆さんもいろいろ考えていただければありがたいなと思います。

- 後藤委員 2点ほど教えてください。

1点目は、定例会の報告の中の5ページの7番の体育館への空調設備整備について、この答弁の中で、来年度の実施予定の調査内容で、「民間活用の方式などを予定している」とあるんですが、これはまだこれからですけれども、何か具体的なイメージ等があれば教えていただきたいのが1点です。

また、同じ議会の報告書の中で、10ページの14番のICT教育環境の整備についてなんですけれども、こちらの中で、最近ネット回線を使った会議もあるように、ネット会議を使った研修なり、例えば外部講師をお願いして、子どもたちに何か授業をやる時、おいでただかなくても、ネット回線を使ってそういった講師に授業をしてもらおうと。そういった、いわゆるWi-Fi環境も含めた形で、そんなところが何かお考えがあれば教えていただきたいという2点です。

- 名古屋教育部主幹 私からは体育館の空調についてお答えいたします。

これから調査をかけるところでございますけれども、今考えているところは、リース方式ではないですけれども、一括して管理しながら、その分をお支払いしていくような形を今考えております。これから調査していきますので、まだほかにいい考えがあれば取り組んでいきたいとは考えております。

- 内田教育指導課長 今、後藤委員のお話にありましたネット回線を使った会議あるいは研修会につきましては、西東京市の各学校のコンピューター教室で行う分には、環境としては整っていると認識はしております。ただ、その相手、発信先のネット環境ですとか、あるいはどういったものが効果的なのかはまだ実践が少ないので、今後、先進的な例等も研究しながら、取り入れられるものは取り入れていくように検討してまいりたいと思います。

- 山田委員 私も議会関係のところ、一つ、教員の働き方改革で、この間、文科省で開かれた会に私が参加させていただいたときの、ほかの市町村と比べると、西東京市ははるかに取組は早いほうだというふうに認識したんですね。ただ、実際には、そういう取組が始まっているにもかかわらず、過労死ラインを超えている教員が相変わらずたくさんいると、ここにも書いてありますが、それを考えていくときに、やっぱりここで考えているようなタイムレコーダーの導入とかというのは、かなり効果は期待はできるんですけれども、結局のところ、

断捨離ができるかどうかというか、その見直しを、要するに業務改善というよりも、業務全体をどうやって取捨選択していくかじゃないかなと僕自身は思っているんですが、その辺に対してどういうふうに今後取り組んでいくのかということが一つ知りたいなというふうに思っています。

- 内田教育指導課長 今、山田委員おっしゃいました業務の改善というか、業務を見直して切るものは切っていくというような視点で、各学校の中でどういった取組ができるのかというのは、校長が毎年作成しております自己申告書の各校長が取り組むライフワークバランスへの取組という内容で、各学校で縮小できる内容ですとか、あるいは思い切って取りやめるだとか、そういった内容について、具体的な内容を各学校の校長が今考えながらやっているところがございます。

また、教育委員会といたしましても、調査等の内容を、教育委員会が持っている情報の中で回答できるものは東京都にそのまま返すなど、できるだけ学校に負担をかけないような工夫を取り入れているところがございます。

いずれにいたしましても、学校、それから一人ひとりの教員、そして教育委員会が一丸となって意識改革と、そして制度改革を行う中で、学校における働き方改革を一丸となって進めていく必要があるというように認識しております。

- 山田委員 ありがとうございます。非常に勇気づけられるというふうに思うんですけども、この間の中野サンプラザであった会議なんかのパネルディスカッション等を聞いていても、全体的に学校の意識改革が強調される、教員の意識改革が強調される。そういう方向へは行っているんですけども、教育委員会とか、そういうところがやっぱり学校と協力して本気になって取り組まないと、なかなか進まないんじゃないかなというのが、非常に私を感じた感想なので、是非、トップダウンではないにしても、捨てられるものを何とかエンカレッジして、校長先生をはじめ現場の先生方が動きやすいようにサポートできたらいいなというふうに痛感してまいりましたので、よろしく願いいたします。

あと、英語教育のことで、この間、学力調査で中学のスピーキングテストが入ったというふうに聞いていますけれども、実際にはいろいろ機器のトラブルとか何かで参加できなかったという学校等もあったとも聞いています。西東京市ではこの間のスピーキングテストというのはどういうふうな取組をして、どういう形で実際行われたのか、もしおわかりでしたらお教えいただければと思います。

- 宮本統括指導主事 全中学校で行いましたが、特段事故等もなく無事終了しております。また、不登校の子どもが通う、適応指導教室に関しましても、パソコンを準備したり事前の準備等はそれなりに時間を要しましたが、当日の進行に関しては問題なく実施されたところがございます。
- 山田委員 それと、先ほどと関連させるんですけども、大分、テストをダウンロードしてからコンピューターにそれを載せて準備するのに教員の負担がかなり大きいような印象を受けたんですが、その辺は、実際、働き方改革等を考えれば、逆行しないのか、その辺はいかがでしょうか。
- 宮本統括指導主事 そこも教育指導課の教育情報系の職員や指導主事等が準備を行いまして、

学校に負担が行くようなことにはなっておりませんが、課題等は整理していき、働き方改革につながるように今後も行ってまいりたいと考えております。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

○服部委員 資料の10ページのところで、中学校の子ども放課後カフェのことについての議会での質問に対して回答されているところで、「各学校と運営者が十分調整を図る必要があると考える。また、各学校の子ども放課後カフェの運営上の課題について、校長会を通じて適宜協議していく」とあります。社会教育との連携ですとか、学校が地域に開くということは、今これから地域学校協働活動を含めて進もうとしていますし、この間、中野サンプラザでも教育長が、年間250日の学童保育同等レベルの放課後子供教室開催、多分あれば学習活動を意味しておられるのかなと思ったんですが、そういうことを進めていくということの中で、地域の方々が学校に関わるときに、学校はどういう形を求めているのかとか、何に不安を感じているのかとか、そういうことの調査とか協議とか、そういうことはどこで行われているのかなと思いました。子ども放課後カフェに関しては校長会でと回答されているので、そうなのだなと思ったんですが、どなたにお聞きしていいかちょっとわからなかったんですけれども、いかがでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 今後内部で検討していく必要があるかと思っておりますけれども、まずは校長会等で個別の事案が上がった段階で、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○服部委員 市民の方でこういうことに関わる方は本当に善意で、地域の広い視野を持って一生懸命な方が多いとは思いますが、やはり不特定多数の、何かをくぐり抜けた方々ではないので、今、世間で、実際いろいろな事件がある中で、親が子どもを学校にやるときに、先生方ですとか、公的に認定されたプロの皆様がいらっしゃるという前提で安心して子どもを学校にやっているとされます。地域と関係していくときの、やはり学校というすごく大切な子どもを預かる場所なわけですから、そこで行われることについて、子どもの安心・安全も含めどういうことを要求していくかということは、私は教育委員会の中で、ある程度ステートメントとか、意思とか、そういうのを明らかにされたほうが、社会教育のほうも安心して動けるように思います。

9校中7校で子ども放課後カフェが開催されていて、市民の皆さんは全校を目指すと書いてありますけれども、果たしてそれがよい形なのか、それとも残る2校がそれを必要とおられるのか、あるいはそれをやってくれる人材がいるのかどうかということも、やはり地域差もあると思いますし、現在行われているところも、例えば5年後、10年後、その人材の皆さんがいらっしゃるのかというようなことも含めて、少し将来を見据えて、教育長がこの間ああいうことをおっしゃっていたので、将来を見据えて、そろそろ学校のほうからも、そういう地域との連携に関しては、議員さんとかはいろいろおっしゃるかもしれないんですけども、やはり学校が学校としてあるために、信頼を得るために何が必要かということを御検討いただけたらうまいくのかなと思っております。

以上です。

○渡部教育部長 今年度から、学校と地域の連携ということで、これは特命事項として、それ

からまた、各課にまたがることとなりますので、教育企画課、教育指導課、社会教育課、また、公民館、図書館も含めて、学校と地域がどういうふうに連携していくかということ調査研究していく、また、検討していくことにしております。今後、教育委員会内に組織を立ち上げて検討していきたいと考えております。

○服部委員 ありがとうございます。

○高橋委員 議会関係のことで、2番の通学路防犯カメラの増設についてなんですけれども、また3年間継続されることになったということで、とても喜ばしいことだと思っておりますが、小学校の通学路なんです、中学と重なっているところはいいんですけれども、中学校の通学路から外れているところがありますよね。そこはカバーしていったほうがいいと思うんですけれども、そこはどうお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 通学路につきましては小学校で設定しているものでございます。中学校は特に通学路という位置づけはないですが、防犯カメラを設置するに当たっては、場所の選定等をした中で、中学校に情報提供を行い、意見等を伺ってまいりたいと考えております。

特に今回の補助金につきましては、通学路に限らず登下校時において安全対策が必要と市が認める箇所とされておりますので、その辺も踏まえながら、設置場所については検討してまいりたいと考えております。

○高橋委員 是非よろしくをお願いします。

○木村教育長 では、今、議会関係の質問が多く出されましたけれども、それ以外に（1）から（4）の報告事項についての御質問はございませんか。

それでは、特にないようでしたら、また後ほど、ありましたら御質問いただければと思います。

では、次に、（5）国登録有形文化財（建造物）の登録について（報告）、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 私からは、報告事項、国登録有形文化財（建造物）の登録につきまして、報告申し上げます。

恐れ入ります、お手元の資料を御覧ください。

本件は、昨年の教育委員会定例会で御決定いただきまして、その後、東京都教育委員会を通じまして文化庁に意見具申をいたしました下田家住宅につきまして、国登録有形文化財といたしまして本年3月29日付で登録原簿に登録がなされましたので、報告申し上げます。

参考といたしまして、資料の次のページに官報の抜粋を資料として添付させていただいております。こちら、裏面の太枠で表示させていただいている部分が該当の部分という形になります。こちらにつきましては、現状、個人住宅として利用されていることから、通常は外観のみの公開となっております。今後、所有者の方と調整しながら、公開、活用に向けて検討を行ってまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（６）教育財産の取得申出について（報告）、説明をお願いいたします。

○掛谷社会教育課長 続きまして、教育財産の取得申出につきまして報告申し上げます。

本件土地につきましては、さきに御決定賜りました議案第19号と同様、本年2月26日の官報告示によりまして国史跡として追加指定を受けたものでございます。そのうち84.88平米につきまして教育財産として取得するため、市長に申出を行ったものでございます。

1件5,000万円未満の教育財産の取得について市長へ申出を行うことに関しましては、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第4号に基づき教育長に委任されており、本件については教育長決裁によりまして市長に申出を行ったところでございますので、このたび教育委員会に報告申し上げるというものでございます。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、（７）平成31（2019）年度西東京市公民館事業計画、の説明をお願いいたします。

○高田公民館長 平成31年度の西東京市公民館の事業計画について説明申し上げます。

恐れ入ります、1ページをお願いいたします。

平成31年度の西東京市公民館の事業計画は、上位計画である西東京市第2次総合計画後期基本計画及び西東京市教育計画を受け、5年間の公民館取組事業の1年目として実施するものとして策定したものでございます。

基本方針でございますが、平成29年1月に公民館運営審議会からの答申、西東京市公民館の主催事業における市民との協働、市民参加のあり方についてを踏まえまして、西東京市の公民館といたしまして、暮らしの中の学びの場として各館の役割を十分に踏まえ、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

重点的に取り組む事業は、次の5点でございます。

1点目、学びを通じた地域づくりに取り組む事業を実施いたします。2点目、多世代が参加し、交流する事業を実施いたします。3点目、障がいのある人とない人がともに学ぶ事業を実施いたします。4点目、異なる文化背景をもつ人への理解を深める事業を実施いたします。5点目、子育て世代の学びを支援する事業を実施いたします。

2ページから4ページ目は、中央館・分館・分室が行う業務を示してございます。

5ページ以降は、各公民館において、今年度実施予定の事業名、内容及び目標、対象、執行予定時期や回数について、各館ごとにまとめた学級講座の計画となっております。

以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、次に、（８）平成31（2019）年度西東京市図書館事業計画、の説明をお願いいたします。

○中川図書館長 報告（８）平成31（2019）年度図書館事業計画につきまして、説明いたします。

お手元の資料、1枚目をお願いいたします。

1、基本理念としまして、市民とともに学び、考え、成長する図書館をめざします。

2の主要事業では、今年度は3点ございます。（１）中央図書館・田無公民館耐震補強等

改修基本設計の実施、（２）地域・行政資料の電子化の推進と公開に向けた取組み、（３）図書館管理システムの更新とネットワークの再構築。

３の実施事業では、「図書館計画（2019から2023年度）」における６つの基本方針に基づいて具体的な取組事業を推進します。

平成31年度に取り組む事業の主なものでは、基本方針１、「資料の収集と保存の充実」として、①利用の多い児童書について複冊購入や資料の入替えといった整備を進めます。例年の事業でございますが、今年度はさらに力を入れたいと思います。

基本方針２、「すべての市民に活用されるために」としまして、⑩効果的な情報発信と利便性を高めるために、図書館ホームページをリニューアルいたします。

基本方針４、「未来を担う子どもの読書活動の支援」では、④乳幼児とその保護者に向けて、絵本の紹介や読み聞かせの実演など、絵本に関する講座を実施します。これも経年事業でございますが、今年度もまた実施してまいります。⑨学校司書と連携し、調べもの学習の協力・支援を進めます。

基本方針５、「地域、行政と連携した図書館サービスの向上」では、⑤新たな音訳者の養成と音訳者の技術向上のため、中級養成講座・専門研修を実施します。

最後ですが、基本方針６としまして、「効率的・効果的な運営体制の構築」では、これも現状のシステム運営体制につきまして考えてまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、以上、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

以上で、報告事項（５）から（８）の説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

○山田委員 図書館の蔵書がどんどん増えていくと思うんですけども、その収納場所というか、書架がどんどん足りなくなっていく。そうすると、あまり使われない本とかは処分されるんでしょうか。

○中川図書館長 現状、年間新しく購入する本は約４万点ございます。ただ、６館の書庫がほぼ満杯状態ですので、押し出される除籍資料が約４万冊ございます。情報が古くなったものからもちろん除籍していくわけですが、一般的には各館で除籍をしまして、市民配布が主なものでございます。除籍するものについては、市民配布のコーナーに並べておきますと、ほぼ二、三日でなくなるような状態で、皆さん関心を非常に持たれております。

なお、寄贈図書ですね、御自宅で読まなくなったものについても相当受け付けておりますが、これも、とれるものはとりますが、大体７割から８割は市民配布のほうに流れますので、市民配布のコーナーを非常に皆さん楽しみにしていらっしゃることは確かですが、図書館としまして、そのような流れで処理をしております。

○山田委員 その市民配布というのを私は使ったことがなかったので申し訳ないんですけども、常時行っているという――。昔いた自治体では、時間を限って、いつからいつの間に配布しますというふうにやっていたんですけども、西東京市の場合は常時ですか。

○中川図書館長 以前、旧田無市・保谷市のほうでは、一定時期まとめてお出ししていたんですが、そうしますと、大体、プロの方がかなり入ってきてしまいまして、市民を押し回す

ようなことが見られましたので、そういうことを防ぐためにも、常時という形に改めております。

以上です。

- 高橋委員 公民館事業について、あらゆる方面に満遍なくサービスとして届くような講座を考えていただいて、いつもありがたいなと思うんですけども、内容については運営審議会のほうで精査されて考えられているかと思います。子育て中の女性のための講座はとても充実していると思うんですが、子育て中の男性のための講座というのはあまり見ないような気がするんですが、その要望というのはあまりないですか。
- 高田公民館長 特に男性専用というような要望は聞いておりませんが、学習的なものに関しては、やはり継続的な、例えば歴史であったり地域課題であったりということで、非常に多くの男性の方に参加していただいておりますので、その中で、やはり主体的な学習の場といったところで皆さんと協議をしながら、講座の中身ですとか企画ですとか、そういったものを作って、参加しやすい、より興味があるものを届けてまいりたいと考えております。
- 高橋委員 ありがとうございます。女性のためと銘打って講座を作ることも大切だと思うんですが、それは女性、男性関係なく、どなたでも参加できる時間帯とか日にちを設定していただいて、内容も、発達段階についてとか、子どもの学習心理についてということも考えていただければと思いますので、それはこちらから発信していただいて、審議会のほうに御提案いただければと思いますので、よろしく申し上げます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

-
- 木村教育長 日程第12 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。
 - 高橋委員 2月に市民の方に行っていただいたピアカウンセリング講演会というものに参加させていただいたんですが、その後、教育委員会がなかったのが今になってしまったんですけども、これは、今もお話ししたような感じで、子育て中の女性がたくさん参加されていたんですね。講演された方が、女性の、大正大学の講師の方だったんですけども、すごくそういった子育て中の方にニーズが高いなと思ったんですね。お話も、発達段階とか学習心理に関連するお話も交えてしていただいている、とてもいい取組だと思ったんですけども、アンケートをとられていて、そこから何かくみ取れるものというのがあったかどうかということをお聞きしたいんですけども。
 - 宮崎教育支援課長 教育支援課長の宮崎でございます。よろしく申し上げます。
アンケートをいたしまして、やはり今おっしゃっていただいたように、こういう講座があると有り難いとか、今回は保育を用意いたしまして、その利用者も多かったものですから、それに対しては好評をいただきました。こういう勉強をする機会は有り難いという、おおむねそのような回答がありました。
 - 高橋委員 ありがとうございます。それで、質問の時間がありましたけれども、質問をしたい方がもっとたくさんいらっしゃるような感じがしたんですね。提案というか、参加される方がいらっしゃるって、その後に、もし可能であったら相談できる時間というのがとれたら、

そこからいろいろなお悩みとか、お子さんのこととか、情報がいただけたりとか、この後の相談につなげたりとかできる、とてもいい場面だなと思ったんですけども、いかがですか。

○宮崎教育支援課長 ありがとうございます。当日も、実はその後に何人かお残りになりました。講師も構わないということで、何名か御相談を受けさせていただきました。御夫婦でいらしている方もいらしたので、お二人からとか、そういう形がありましたので、今後も何かできる形を検討していきたいと思います。

○高橋委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○山田委員 最近、WYSH教育というものについて書かれた著書を読んだんですけども、極めて夢のような教育で、現在の我々が直面している教育上の様々な問題点が、その教育方法を取り入れることによって、ことごとく解決するような話なんですけれども、西東京市では、例えばそういう情報とか、そういったものを研究してみようかというようなことはお考えですか。

○高橋委員 WYSH教育ですか。

○山田委員 WYSH教育という、Well-being of Youth in Social Happinessという、京都大学の准教授の木原雅子さんという方が実践されている、もともとは若者の性行動に問題があって、エイズをどうやって防いでいくかということで、要するに、結局は子どもたちの心を開かせる教育のようなんですけれども、それがエイズだけに限らずに、一般的に普通の教育の現場で使えるようにと。もともとは、Well-being of Youth in Sexual Healthだったその「S」、「H」を、Sexual HealthじゃなくてSocial Happinessというふうに変えたとあって、やることというのは、要するに子どもに対して自信を持たせるとか、自尊心を持たせるとか、結局そういうところに集中しているというだけの話なんです。実際、西東京市の図書館で、その木原さんの本を借りようとすると、たった1冊しかなくて、残りは私は自分で購入しようと思っていますけれども、非常に心温まる、ひとつ勉強してみてもいいのではないかなと。

それで、一般財団なんですけれども、日本こども財団というところが推進していて、全国でWYSH教育を取り入れている学校というのを紹介しているんですが、やっぱり東京都はものすごく少ないんですね。関心の高い学校はたくさん地方にあるみたいで、一度、何かの機会にそういったものを研究してみて、西東京市でもそういうものを取り入れることができるのであれば、決して損ではないような気がするので、是非御検討いただければというふうに思いました。

以上です。

○宮本統括指導主事 今の委員の御意見を踏まえまして、まずは事務局の指導主事のほうで勉強させていただきます。

○木村教育長 私もそちらを勉強させていただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成31年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもあ

ありがとうございました。

午 後 3 時 18 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員